

茨城県行政書士会 御中

令和8年3月  
総務省  
経済産業省  
茨城県

令和8年経済センサス - 活動調査の事前周知について（協力依頼）

日頃より各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省、経済産業省及び茨城県では、令和8年6月に、全ての事業所・企業を対象とした令和8年経済センサス - 活動調査（以下「本調査」という。）を実施いたします。

本調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として5年に一度実施しています。

その調査結果は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

つきましては、本調査の趣旨・必要性を御理解の上、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載等を通じまして、加盟企業・団体の方々へ本調査の実施について御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、企業だけでなく全ての団体の皆様も対象となりますので、令和8年4月頃に調査票が配布されましたら御回答をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

担 当：茨城県政策企画部統計課商工農林 G  
大信、小沼、春日、三田村  
電 話：029-301-2656  
FAX：029-301-2669  
e-mail：census@pref.ibaraki.lg.jp